



令和 2 年 度

三重県職員採用候補者 A 試験受験案内

第 1 次試験日 6 月 2 8 日 (日)

受付期間 5 月 1 5 日 (金) ~ 6 月 8 日 (月)

三重県人事委員会

令和 2 年 5 月 1 5 日

1 試験区分及び採用予定数

分野	試験区分	採用予定数	分野	試験区分	採用予定数
一般行政分野 約 77 名	行政 I	約 58 名	工学分野 約 21 名	総合土木	約 16 名
	行政 II	約 15 名		建築	約 2 名
	行政 III	約 4 名		電気	約 2 名
福祉分野 約 4 名	福祉技術	約 4 名		機械	約 1 名
環境分野 約 6 名	環境化学	約 6 名	健康衛生分野 約 14 名	薬剤師	約 3 名
自然分野 約 26 名	農学	約 15 名		保健師	約 8 名
	林学	約 7 名		管理栄養士	約 3 名
	水産	約 4 名			

※ 採用予定数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

※ 行政 I、行政 II、行政 III は、試験の方法は違いますが、採用後の処遇等に差異はありません。

◎ 試験区分「行政 II」について

「行政 II」は、例えば、海外での活動経験、民間企業経験、社会貢献活動経験を有する方など、さまざまな視点・発想で物事を考えることができ、自ら行動できる人を採用するために設けている試験区分です。

専門試験にかえて行うエントリーシート試験や自己アピール面接において、自身が培った能力・実績などをアピールしていただきます。

また、全ての試験を土・日曜日、祝日に実施します。

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁及び病院事業庁等において、事務または技術的業務に従事します。

3 受験資格

(1) 受験資格があるのは次に該当する人です。

【薬剤師以外】

①平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

ただし、試験区分「行政Ⅱ」のみ、昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

②平成11年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの

※いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業（見込）者の特例

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 三重県人事委員会が（ア）に掲げる人と同等の資格があると認める人

③試験区分「行政Ⅲ」は、上記①または②に掲げる人のうち、下記の要件を満たすもの

スポーツ分野において、試験実施年度前3年間（ただし、オリンピックなど4年に1度開催される国際大会については4年間）に、下記に掲げるいずれかの成績を収めた人

(ア) 国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会）に日本代表として出場した選手

(イ) 全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会）に出場し、個人種目は3位以上、団体種目は8位以上の成績を収めた選手

※全国大会については、特定の地域等に限定された大会は対象外であり、また、選手登録をただけで出場しなかった場合も対象外です。

【薬剤師】

①昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

②平成9年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 三重県人事委員会が（ア）に掲げる人と同等の資格があると認める人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、試験区分「建築」を受験するには日本の国籍が必要です。

※ 次の試験区分については、当該免許を取得、または令和3年春季の国家試験で取得見込みの必要があります。

「薬剤師」…薬剤師の免許 「保健師」…保健師の免許 「管理栄養士」…管理栄養士の免許

4 試験の日時、会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合 格 者 発 表
第 1 次 試 験	<p>令和2年6月28日(日)</p> <p>(時間割・予定)</p> <p>8:20 受付開始</p> <p>9:00 注意事項説明等</p> <p>9:30 教養試験(150分)</p> <p>12:00 昼食・休憩</p> <p>12:50 注意事項説明等</p> <p>13:00 専門試験(120分) /エントリーシート試験(90分)</p> <p>15:00 終了予定</p>	<p>県立津高等学校 (津市新町 3-1-1)</p>	<p>第1次試験合格者発表 令和2年7月15日(水) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を 掲示するほか、合格者には書面で通 知します。また三重県職員採用案内 ホームページでも確認できます。</p>
第 2 次 試 験	<p>① 1日目 令和2年7月23日(木・祝) (午前または午後の半日)</p> <p>② 2日目 令和2年7月30日(木) から 8月10日(月・祝)のうちいづ れか指定する日(午前または午後 の半日) なお、試験区分「行政Ⅱ」につい ては、土・日曜日、祝日に実施 します。</p> <p>上記①②両方の日程に出席していただ く必要があります。日程は予定であり、 変更することがあります。(詳細は第1 次試験合格者に文書で通知します。)</p>	<p>① 三重県庁講堂 (津市広明町 13)</p> <p>② 三重県吉田山会館 (津市栄町 1-891、 三重県庁前)</p> <p>(詳細は第1次試験合格者 に文書で通知します。)</p>	<p>※行政Ⅱ、行政Ⅲ以外 最終合格者発表 令和2年8月17日(月) (予定)</p> <p>※行政Ⅱ、行政Ⅲのみ 第2次試験合格者発表 令和2年8月17日(月) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を 掲示するほか、合格者には書面で通 知します。また三重県職員採用案内 ホームページでも確認できます。</p>
第 3 次 試 験 行政Ⅱ 行政Ⅲのみ	<p>令和2年8月29日(土) から 8月31日(月)のうちいづれ か指定する日(午前または午後 の半日) なお、試験区分「行政Ⅱ」につい ては、土・日曜日に実施します。</p>	<p>三重県吉田山会館 (津市栄町 1-891、 三重県庁前)</p> <p>(詳細は第2次試験合格者 に文書で通知します。)</p>	<p>※行政Ⅱ、行政Ⅲのみ 最終合格者発表 令和2年9月10日(木) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を 掲示するほか、合格者には書面で通 知します。また三重県職員採用案内 ホームページでも確認できます。</p>

※ やむを得ない事情により試験日時、試験会場、合格発表日等を変更する場合があります。その際は、三重県職員採用案内ホームページ及び三重県職員採用公式 Twitter に掲載します。

※ 第1次試験日の受付時間は、午前8時20分から午前8時50分までです。受付時間中に受付できなかった場合は受験できません。

5 試験の方法

試験種目		配点(点)		基準点		内 容
		行政Ⅱ、 行政Ⅲ 以外	行政Ⅱ、 行政Ⅲ	行政Ⅱ、 行政Ⅲ 以外	行政Ⅱ、 行政Ⅲ	
第1次試験	教養試験	100	100	標準点 50 点かつ 正答率 35%		公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。(150分)
	専門試験 (行政Ⅱ、 行政Ⅲ以外)	100	—	標準点 50 点 かつ 正答率 35%	—	試験区分に応じ、それぞれに必要な専門的知識及び能力についての択一式による筆記試験を行います。(120分)
	エントリーシート試験(行政Ⅱ、 行政Ⅲ)	—	100	—	10 点	これまでの経験や自己アピール等について、記述式による筆記試験を行います。(90分) ※1 [教養試験の得点が基準点に達しない場合は採点されません。]
第2次試験	英語資格加点	(10)	(10)	—		資格等に応じ、10 点または 5 点を加点します。※2
	論文試験	100	100	20 点		総合的な知識力・理解度、論理的表現力、論理的思考力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。(90分)
	総合人物試験	300	300	190 点 ※3		人柄、性格等について、面接カードを使用した個別面接、集団討論及び適性検査を行います。※4
第3次試験	自己アピール面接(行政Ⅱ、 行政Ⅲ)	—	200	—	60 点 ※3	自己アピール書を使用した自己アピール面接を行います。※5 〔自己アピール面接(30分程度)では、冒頭に5分程度の自己アピールをしていただきます。〕

※ やむを得ない事情により、試験種目を変更する場合があります。

(1) 試験問題について

- ①第1次試験の試験問題は大学卒業程度で、活字印刷文で出題します。
- ②教養試験、専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

(2) 得点及び合格者の決定方法について

- ①教養試験及び専門試験については、標準偏差を用いた標準点を使用しており、受験者の点数は概ね 0～100 点に分布しています。(いわゆる「偏差値」のことです。計算方法については、8ページの「標準点について」をご覧ください。)
- ②合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定数を勘案して決定されます。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、概ねの基準であり、採用予定数確保のため、試験区分ごとに変更する場合があります。)
- ③第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者(行政Ⅱ、行政Ⅲは第2次試験合格者)は第1次試験と第2次試験の結果を総合して決定します。
- ④第3次試験は第2次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験から第3次試験までの結果を総合して決定します。(行政Ⅱ、行政Ⅲのみ。)

※1 エントリーシート試験について

エントリーシートは記述内容により、第1次試験で点数化して加点します。

今年度の課題は、以下の2題を出題します。試験当日に配布するエントリーシートに記述してください。

(行政Ⅱ)

- ・あなたがこれまでに力を入れて取り組んだことの中で、うまくいかなかった事例を挙げ、その状況を打開するために工夫したこと、その経験から得たことについて、具体的に記述してください。
- ・あなたの強みを「○○力」と自由に表現し、その内容の説明と、自身にはその能力が備わっていると言える理由を、具体的なエピソードを交えて記述してください。

(行政Ⅲ)

- ・三重県職員をめざす理由と、三重県政のスポーツ分野においてやってみたい業務について記述してください。
- ・あなたの誇れるスポーツの実績について、「周囲の人から受けた支援やサポート」に関するエピソードを交えて記述してください。

※2 英語資格加点について

(1) 対象資格等及び加点する点数

対 象 資 格 等	加点する点数
実用英語技能検定・・・準1級以上 TOEIC・・・730点以上、 TOEFL iBT・・・79点以上	10点
TOEIC・・・600点以上、 TOEFL iBT・・・64点以上	5点

◎対象となる資格はいずれか一つとします。

◎団体受験用のTOEIC-IPについても認めます。

◎資格取得日の制限はありませんが、証明書類の確認時点で取得済みのものが有効となります。

(2) 資格証明書類について

対象資格等取得者は、証明書類(下表のとおり)の原本とその写し(A4サイズ)を第2次試験1日目に持参し、受付時に原本を提示し、その写しを提出してください。(写しは返却しません。)

なお、受付終了時まで提示及び提出がされない場合は加点しません。

資 格	証 明 書 類
実用英語技能検定	合格証書または合格証明書
TOEIC	公式認定証またはスコアレポート
TOEFL iBT	受験者用控えスコア票または個人スコアカード

※3 6段階で評定し、上位5段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

※4、※5 面接カード及び自己アピール書の様式は、三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。提出日等の詳細については、第1次試験合格者に文書で通知します。

6 受験手続

申込書提出先	<p style="text-align: center;">三重県人事委員会事務局 〒514-0004 津市栄町1丁目891 (三重県勤労者福祉会館4階)</p>	
申込方法	<p style="text-align: center;">次のうち、いずれかの方法で申し込んでください。 ※インターネットの利用環境が整っている方は、<u>できるかぎりインターネットをご利用ください。</u></p>	
	【推奨】インターネット	郵送・持参
	<p>下記のホームページより、申し込んでください。 ○三重県職員採用案内ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/ *画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。 「到達番号」が発行されますので、お手元に受験票が届くまで、この番号を必ず控えておいてください。申込状況の確認や問い合わせ等に必要となることがあります。</p>	<p>「申込書」に必要な事項を記入のうえ、提出してください。 ○郵送の場合・・・申込書を角形2号(33cm×24cm程度の大きさ)の封筒に入れ、封筒の表に「三重県職員A試験受験」と朱書し、必ず簡易書留郵便で送付してください。 ○持参の場合・・・下記受付期間中、土日を除く各日午前8時30分から午後5時15分までに三重県人事委員会事務局に提出してください。</p>
受付期間及び時間	<p>令和2年5月15日(金)～6月8日(月) (6月8日(月)正午までに県サーバーへ到着したもとのまでを有効とします。)</p>	<p>令和2年5月15日(金)～6月8日(月) (消印有効) 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土曜日及び日曜日は除きます。)</p>
	※上記の受付期間を過ぎた申込書は、受付できません。	
行政Ⅲ申込方法	<p>「行政Ⅲ」は、申込書とは別に下記の書類も提出してください。</p> <p>(1)「スポーツ経歴報告書」 三重県職員採用案内ホームページから様式をダウンロードし、記載してください。</p> <p>(2)「スポーツ実績を証明する書類」 例：賞状の写し、競技団体が発行する証明書、 そのほか客観的に実績を確認することができる書類等</p> <p>※(1)の書類の提出期間は、令和2年6月8日(月)(消印有効)まで、(2)の書類の提出期間は、第2次試験1日目までとします。</p> <p>※(2)の書類が写しの場合は、第2次試験1日目の際に原本を照合しますので持参してください。</p> <p>※(2)の書類の提出が期間内に間に合わない場合は、<u>事前に人事委員会事務局に連絡してください。</u></p> <p>※提出された書類により、受験資格の有無について確認します。確認の結果、受験資格を満たさない場合は、その旨を連絡します。</p> <p>※提出先は申込書の提出先と同じ、三重県人事委員会事務局です。</p>	
申込み完了	<p>受付済みの受験票が郵送にてお手元に到着することにより、申込みが完了となります。10日程度経過しても受験票が到着しない場合は、三重県人事委員会事務局まで問い合わせてください。</p>	
申込みに係る共通事項	<p>(1)申込みの際は、写真は不要です。(ただし、後日、人事委員会事務局から受験票が届きましたら、写真(6ヶ月以内に撮影したもの、脱帽正面上半身、縦4cm・横3cm)を貼り、<u>試験当日持参してください。</u>)</p> <p>(2) <u>申込みは1つの試験区分に限る</u>ものとし、申込完了後の試験区分の変更は原則として認めません。</p> <p>(3)身体に障がいのある方で車椅子等を使用されるなど受験に際して要望のある方は、インターネットで申し込む場合は、申請画面の「受験上の要望事項」に入力し、郵送・持参で申し込む場合は、申込書の「受験上の要望事項」に記入してください。</p>	

※ 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

7 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参のうえ、人事委員会事務局へお越しください。

（窓口で受験番号をお伝えいただきますと、お待ちいただく時間が短縮されます。）

請求できる人	提供内容	提供期間及び時間	提供場所
第1次試験の受験者 (不合格者のみ)	受験者本人の第1次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位	合格発表日から1年間 午前8時30分～午後5時15分 (ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除きます。 また、合格発表日のみ午前9時からとなります。)	人事委員会事務局
第2次試験の受験者 (行政Ⅱ及び行政Ⅲの受験者については、不合格者のみ)	受験者本人の第1次試験、第2次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等		
第3次試験の受験者	受験者本人の第1次試験、第2次試験、第3次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等		

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に記載されます。
- (2) 人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会、企業庁長、病院事業庁長等）からの請求に基づいて名簿から得点順に提示し、その中から採用者が決定されます。ただし、日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (3) この名簿からの採用は原則として令和3年4月1日で、名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (4) 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**下の表**を参考にしてください。）

公権力の行使に該当する業務例	公の意思の形成への参画に該当する職
<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人の設立許可、立入検査 ・税の賦課、徴収、滞納処分 ・学校法人の設立認可、解散命令 ・食品営業施設の営業停止命令 ・児童福祉施設等への入所措置 ・一般廃棄物処理施設への立入検査 ・農地の転用許可 ・貸金業者への業務停止命令 ・火薬類の製造許可 ・建設業の許可 ・屋外広告物の改善等措置命令 ・補助金等の交付決定 	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

9 給与、勤務時間及び休暇

- (1) この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
令和2年4月に採用された行政職職員の初任給は、おおむね197,900円でした。
- (2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合15日）あり、このほか特別休暇等があります。

◎ 試験問題の例題等

教養試験、専門試験の問題例及び過去の論文試験、集団討論の課題を三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。

三重県職員採用案内ホームページ

試験問題の例題、過去の論文試験・集団討論の課題掲載ページ

http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/29516027206_00001.htm

QRコード



◎ 標準点について

択一式による教養試験及び専門試験では、素点をそのまま用いるのではなく、試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用いています。

$$\text{標準点 (注1)} = 1.5 \times \frac{\text{ある受験者の素点} - \text{当該試験種目の平均点}}{\text{当該試験種目の標準偏差 (注2)}} + 5.0$$

(注1) 標準点とは、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの辺りにあるかを相対的に示すものであり、この算出方法によると、それぞれの試験結果はおおむね0～100点に分布することになります。

(注2) 標準偏差は、受験者の得点のばらつきを示す指標です。一般に、ある試験の得点の標準偏差が小さいということは、受験者の得点が平均点付近に多く分布していることを表し、逆に標準偏差が大きいということは受験者の得点が幅広く分布していることを表しています。

$$\text{標準偏差} = \sqrt{\frac{\sum (\text{各受験者の素点} - \text{平均点})^2}{\text{受験者数}}}$$

◎ 別 表

教養試験・専門試験出題分野一覧表

試験区分		出題分野		
教 養 試 験		一般知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学 一般知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 (50題)		
専 門 試 験	一般行政分野	行政 I	憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済原論、経済政策、経済事情、財政学、政治学、行政学、社会政策、社会学、国際関係 (以上の科目から出題される50題のうち、自由に40題選択解答)	
	福祉分野	福祉技術	一般心理学、応用心理学、社会福祉概論、社会学概論、社会調査、教育学 (40題)	
	環境分野	環境化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学 (40題)	
	自然分野	農 学	農 学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般 (40題)
			林 学	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む)、林業工学、林産一般、砂防工学 (40題)
			水 産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学 (40題)
	工 学 分 野	総合土木	I	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般 (40題)
			II	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工 (40題)
		建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工 (40題)	
		電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 (40題)	
機 械		数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 (40題)		
健康衛生分野	薬 剤 師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務 (40題)		
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 (40題)		
	管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論 (40題)		

※「工学分野(総合土木)」については、申込みの際にIまたはIIのいずれか希望する出題分野を選択していただきます。

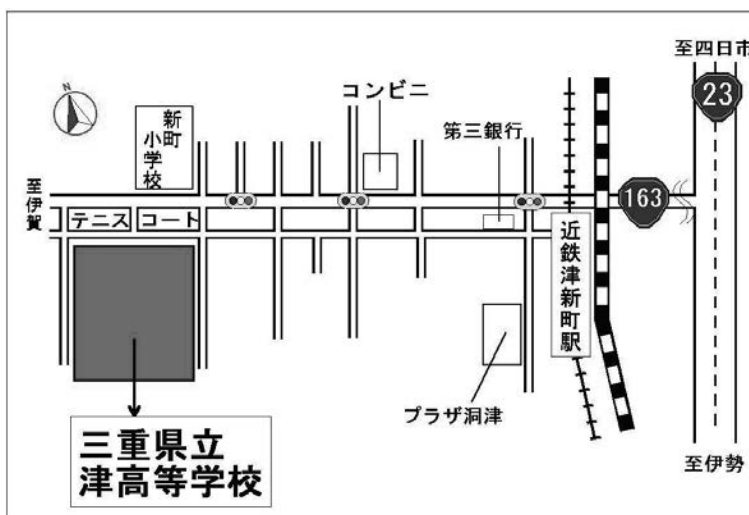
◎ 受験上の注意事項（持ち物等）

- (1) 第1次試験当日には、受験票、筆記用具（HBまたはBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、スリッパ、下足を入れる袋、時計及び昼食を持参してください。
- (2) 携帯電話等は試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (3) 第1次試験当日、原則として冷房設備は使用しません。また、服装は特に指定しておりませんので過ごしやすい服装でお越しください。
- (4) 第1次試験の試験会場は、敷地内全面禁煙となっています。
- (5) 試験会場への車（自転車等含む）の乗入れ及び試験会場周辺への駐車はできません。駐車が発見された場合は、以後の受験を認めないことがあります。必ず公共交通機関を利用してください。
- (6) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、三重県職員採用案内ホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>) 及び三重県職員採用公式 Twitter (https://twitter.com/mie_saiyo/) に掲載します。

◎ 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察中の方、発熱等の症状のある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- (2) 試験会場では、感染予防のため、マスクの持参及び着用をお願いします。
- (3) 試験会場入口にて、アルコール消毒液を設置しますので、手指消毒を行ったうえで入場してください。
- (4) 試験中は換気のため、適宜、窓や扉を開放します。また、原則として冷房設備は使用しませんので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

◎ 第1次試験会場案内図



三重県立津高等学校

◆近鉄津新町駅から徒歩約15分

◎ この試験に関する問い合わせ先

三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目891 (三重県勤労者福祉会館4階)

TEL 059-224-2932

三重県職員採用案内ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>

QRコード

